

議案第 1 1 5 号

安中市防災行政無線施設条例等の一部を改正する条例について

安中市防災行政無線施設条例等を次のように改正する。

令和 7 年 1 1 月 2 8 日 提出

安中市長 岩 井 均

安中市防災行政無線施設条例等の一部を改正する条例

(安中市防災行政無線施設条例の一部改正)

第1条 安中市防災行政無線施設条例（平成18年安中市条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

親局	安中市安中一丁目23番13号
----	----------------

」を

「

親局	安中市安中2丁目13番7号
----	---------------

」に改める。

(安中市福祉事務所設置条例の一部改正)

第2条 安中市福祉事務所設置条例（平成18年安中市条例第104号）の一部を次のように改正する。

別表中「安中市安中1丁目23番13号」を「安中市安中2丁目13番7号」に改める。

(安中市保健センター条例の一部改正)

第3条 安中市保健センター条例（平成18年安中市条例第129号）の一部を次のように改正する。

別表中「安中市安中1丁目23番13号」を「安中市安中2丁目13番7号」に改める。

附 則

この条例は、安中市役所位置条例の一部を改正する条例（令和7年安中市条例第32号）の施行の日から施行する。